

2019年6月26日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 免 疫 生 物 研 究 所 (コード番号：4570)
本店所在地	群馬県藤岡市中字東田 1091 番地 1
代 表 者	代表取締役社長 清 藤 勉
問 合 せ 先	取締役事業グループ管理本部長 中 川 正 人
電 話 番 号	0274-22-2889 (代表)
U R L	https://www.ibl-japan.co.jp

株式会社ネオシルク化粧品（完全子会社）

における中国向け販売について

当社は、完全子会社「株式会社ネオシルク化粧品（以下、「NSC」という）」が、中国向けに販売をおこなっている「ネオシルク®-ヒト型コラーゲンI」配合化粧品「フレヴァン®」シリーズについて、製品デリバリー等の影響や中国販売代理店と知的財産権等の取扱いについての協議を当第1四半期において終了する見込み（「2019年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（2019年5月14日）参照）としておりましたので、現時点における状況をお知らせいたします。

1. 協議の内容

NSCは、化粧品「フレヴァン（アルファベット名：frais vent）」について、中国への販売を計画した段階から、中国代理店経由で、中国政府及び知的財産にかかわる当局に対し、「販売許可」及び「商標権」を申請いたしました。

その後、中国政府より販売許可の認可を取得し、また、カタカタ名「フレヴァン®」の商標権を取得したことから、中国代理店への販売を開始いたしました。しかしながら、アルファベット名「frais vent」の「商標権」の取得については、当局よりクレームがあり、取得が出来ていない状態が続いております。

そのような状況の中、中国代理店においては、アルファベット名「frais vent」の商標権取得を条件に販売の再開を目指す方針となりましたので、販売方法やクレーム対応について協議をしております。

（クレーム内容）

中国当局より、「frais vent」を中国語に置き換えた場合、すでに中国において、同じような意味合いの商標がある、としてクレームを受けております。当該クレームに対し、NSCは、日中の特許事務所との協議の結果、当該クレームが理不尽な回答と認識し、不服審判等の対抗処置を行っております。

2. 現時点の状況と対策

現時点において、NSCは、この問題の解決に向けた努力を継続しておりますが、中国当局から、「frais vent」の商標権取得について拒絶されました。

しかしながら、同化粧品は、中国政府より販売許可を得ていることから、当第2四半期に予定通り中国での販売再開を見込んでおります。

3. 中国での販売開始におけるリスク

中国において「frais vent」の商標権が無いことから、NSC以外の会社から「frais vent」名の化粧品が、販売されるリスクがある。

4. 今後の販売方針

- ①「frais vent」名で販売を開始し、カタカタ名「フレヴァン®」にてMADE IN JAPANとして他の製品との差別化を図る
- ②新販売ルートを構築する
- ③新ブランド名の商標権を取得する（申請済み） 等

5. 今後の影響

現時点において、NSCの当期の業績及び中期経営計画には、変更はございません。
(参考) NSCの中期経営計画

(単位：百万円)

	2020年 3月期 (予想)	2021年 3月期 (中計)	2022年 3月期 (中計)
売上高	153	250	350
売上原価及び販管費	101	175	245
営業利益	52	75	105

【本資料に関する注記事項】

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以上